

令和7年第1回臨時大分市教育委員会会議録

1 日時 令和7年3月3日（月） 午後4時30分から午後5時00分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
二番委員 岡田 史絵
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	平田 敬二
教育総務課参事	中山 英人
学校教育課参事補	板井 晋一

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子

6 傍聴人 0名

7 議題

(1) 議案

(教議第20号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

(教議第21号) 県費負担教職員の処分の内申について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和7年第1回臨時大分市教育委員会を開会いたします。
(午後4時30分 開会)

教育長 なお、本日は、古城委員及び廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第20号「県費負担教職員の人事異動の内申について」及び教議第21号「県費負担教職員の処分の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願い

します。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第20号及び教議第21号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第20号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

全委員

議案説明の前に議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

令和7年3月末県費負担教職員人事異動作業が終了いたしましたので、その概要について述べさせていただきます。

昨年、決定をいただきました「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私から、今回の定期異動の特色について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

管理職の人事異動につきましては、小中、義務教育学校、併せて26名の実退職者がございましたものの、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップをもつ校長、教頭の配置に努めました。

資料1「令和7年3月末教職員定期人事異動における管理職の配置状況」をご覧ください。

まず、校長につきましては、小学校9名、中学校4名の計13名を新たに登用いたしました。13名のうち、9名が市内教頭から、4名が行政等からの昇任であります。

なお、市外からの転入につきましては6名でございますが、大分市在住であり、市外において校長としての勤務実績がある者でございます。

また、特例任用校長の制度により、60歳を迎えた小学校1名、中学校1名が校長として任用されます。

次に、教頭につきましては、小学校10名、中学校7名、義務教育学校1名の計18名を昇任いたしました。そのうち、15名が市内の主幹教

諭、指導教諭、教諭から、3名が行政等からの昇任であります。

なお、市外（地元市町村等）へ転出した管理職は2名であります。

また、今回、昇任した18名の教頭のうち、50歳以下の者が6名含まれており、若手登用の抜擢人事も推進されていると考えております。

適材適所の管理職配置につきましては、これまでも最優先事項としてまいりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する清新な人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと、学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めてまいったところでございます。

以上でございます。

学校教育課長

教議第20号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

議案書1ページ及び別冊の異動名簿、並びに資料2「令和7年3月末教職員定期人事異動 概要」をご覧ください。

本案は、令和7年3月末の教職員の人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただくものでございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

今回の異動の概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、市外転出を含む転任等を合わせ、小学校359名、中学校198名、義務教育学校11名の計568名となっております。

異動別の内訳でございますが、まず、退職につきましては、定年退職及び普通退職、希望退職を合わせた退職者の総数は、小学校で65名、中学校57名、義務教育学校3名の合計125名でございます。

次に、採用のうち、新規採用者につきましては、小学校教諭79名、中学校教諭30名、義務教育学校教諭1名、養護教諭3名、学校事務職員2名の合計115名でありました。

次に、転任のうち、市町村間での人事交流につきましては、市外への転

出者は、管理職を含め166名、市外からの転入者は、管理職を含め162名でございます。これは、県教委の「新採用からおおむね10年以内に2つ以上の人事地域を勤務すること」、また、「地域間での交流を積極的に推進すること」などの方針に沿って実施されたものでございます。また、その他、行政、県立学校、国立附属学校等との交流では、転出24名、転入27名の人事交流をいたしました。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただくとするものであり、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

退職者の数や内訳についてももう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

定年退職につきましては、今年度延長されて61歳となります。

普通退職者54名のうち、60歳で退職するのは32名、残りの22名は、それ以下の年齢となります。

また、希望退職者は20名であり、年々増加する傾向にございます。

教育長

若手の教職員が増加している傾向はあるのでしょうか。

板井参事補

希望退職は、45歳以上59歳以下の教職員が対象であり、定年に達する前に退職を希望する教職員は増える傾向でございます。

五番委員

定年退職、普通退職、希望退職とわかりにくいですが、若手の退職が増加しているのかが知りたかったのです。

教育長

資料からは、新採用と退職の数、転出入の数で11名の減というように見えますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

全体の枠としてはそうでございますが、すでに欠員が発生している現状から、その数も加えることになります。

教育監

国の標準法の改正による小学校6年生の35人学級実現の結果、定員枠が増加していることもございますが、そもそも欠員が生じている状況は昨年から変わりございません。年度初めに学級担任が確保されないということは、現在のところ発生しない状況ですが、今後、臨時講師が大分市での

勤務を希望しなかったり、また、新採用者も含めて、この3月の1か月間で採用を辞退したり、多少のマイナスがあったりすることが危惧されます。

四番委員 次点の方のリストなどはあるのでしょうか。

教育監 任命権のある大分県教育委員会の対応となりますが、県全体で繰り上げて採用ということはなく、それぞれの自治体で欠員が生じることとなります。大分県全体ではわずかでございます。

五番委員 今年度も欠員は生じるのでしょうか。

学校教育課長 人材が確保できないため、どうしても欠員が生じることとなりますが、学校運営への支障を可能な限り小さくするよう、努力しているところでございます。

教育長 産休、育休については、引継ぎのため4月から配置できる仕組みになっていると思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長 配置は可能ですが人材が確保できないため、配置できておりません。

二番委員 教科指導においては、免許以外の指導も行われているのでしょうか。

学校教育課長 配置ができていない学校につきましては、免許外指導を申請の上、指導を行っており、学校にはかなりの負担をかけているところであります。現時点では、技能教科のみならず5教科の中でも欠員が生じていることから、今後は、あらゆる方法で人材を確保する必要があるとございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第21号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第21号は原案のとおり決定する。)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼 それでは、議案書等を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 他に何かございませんか。

次長兼 3月の教育委員会の日程につきまして連絡をいたします。

教育総務課長 第2回臨時教育委員会を、3月24日月曜日午後5時30分から別館6階中会議室にて開催いたします。

また、第3回定例教育委員会を、3月27日木曜日午後4時から別館6階大会議室にて開催いたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時 00分 閉会)